



鏡支所だより

—第97号—

発行日 平成27年4月1日
発行 八代市鏡支所
編集 鏡支所 総務振興課 Tel(52)1111

鏡支所管内の人の動き(2月末現在) ()は前月比

| | | | |
|-------|--------|----|-----|
| 【世帯数】 | 5,714 | 世帯 | △17 |
| 【人口数】 | 15,285 | 人 | △22 |
| (男) | 7,144 | 人 | △7 |
| (女) | 8,141 | 人 | △15 |



「満おばあちゃん
いつまでもお元気で！」

鏡台係 結
町主で 婚
。主 人 後
。妹 人 が 過
。さ 人 が 過
。ん 人 が 過
と 人 が 過
過 人 が 過
ご 人 が 過
ら 人 が 過
さ 人 が 過
れ 人 が 過
た 人 が 過
れ 人 が 過
た 人 が 過
て 人 が 過
後 人 が 過
。 人 が 過



石田 満 さん(下有佐)
大正四年一月二十六日生

百歳おめでとう！

新市誕生10周年記念事業 第30回ふる郷愛鏡祭

第4回漬物名人コンテスト参加者募集！

平成27年5月24日に開催の新市誕生10周年記念事業・第30回ふる郷愛鏡祭「第4回漬物名人コンテスト」を開催します。
最優秀者には新市誕生10周年記念事業として3万円相当の旅行券及び特産物をプレゼントします。地元食材を使用した、ふだん食べている「我が家の自慢の漬物」を出品してください。

- 応募内容 八代市産の農産物で作った漬物(ふだん食事等で食べているもの)
※スーパー、物産館、道の駅などで既に販売されているものは応募できません。
- 応募資格 どなたでも参加できます。
- 応募方法 「応募用紙」に必要事項を記入の上、ふる郷愛鏡祭実行委員会事務局に提出して下さい。(郵送可)
- 応募締切 平成27年5月8日(金)必着
- 審査方法 本事務局にて応募内容を審査し、5月24日のふる郷愛鏡祭の本選に出場及び出品いただきます。
- その他 ※応募内容、コンテストの流れ等の詳細は、募集要領をご覧ください。
※募集要項及び応募用紙は、八代市HP又は鏡支所地域振興課にあります。
- 問合せ先 八代市鏡支所地域振興課内 ふる郷愛鏡祭実行委員会事務局
TEL52-1111(代表) FAX52-8123



お問合せ先

八代市商工会鏡支所
電話(52)2111

申込方法
八代市商工会鏡支所に
申し込みください。

出店料
八代市商工会に
1区画500円(予定)

募集場所
鏡支所東側駐車場

日時
5月24日(日)
午前9時30分～

◆フリーマーケット募集概要

※食品、危険物、アルコール、金券
※昨年同様、フリーマーケット会場の
場所は同様にあります。

個人参加希望の方は、グループまたは
個人、ご家族等自由です。但し、出
店に際しては、事前に申し込みし
くみ点があり、詳細は出店申し
込みの際にご確認ください。

持ち寄り出店される方を募集しま
す。

の品物や、十分な使用できる人が
る品物や、十分な使用できる人が
る品物や、十分な使用できる人が

開催します。フリーマーケットを
る郷愛鏡祭で、フリーマーケットを

五月二十四日(日)に第三十回
ふる郷愛鏡祭で、フリーマーケットを

フリーマーケット出展者募集

第三十回ふる郷愛鏡祭

五月二十四日開催

地域審議会の委員を公募します！

「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき旧市町村ごとに設置した、6つの地域審議会の委員改選にあたり、公募委員を募集します。

- ◆募集人員 各地域審議会2名以内
- ◆任期 委嘱の日から平成28年3月31日まで(1年間)
- ◆会議開催 年3回程度(原則として平日昼間に開催します)
- ◆報酬 八代市条例の規定に基づき支給。
- ◆応募資格 応募する地域審議会の所管する区域に住所を有し、20歳以上の人。
- ◆応募方法 「地域審議会公募委員応募申込書」に必要事項および「地域審議会委員に応募した理由(400字以内)」を記入のうえ、持参、郵送、Eメールのいずれかにより、企画政策課まで提出して下さい。なお、提出された書類は返却しません。応募申込書は、鏡支所にあります。なお市ホームページからもダウンロードできます。
- ◆応募期間 平成27年4月1日(月)～4月24日(金)まで(郵送の場合は、応募締切当日必着)
- ◆選考方法 応募書類により選考します。
- ◆応募先 〒866-8601 八代市松江城町1-25
八代市役所 企画振興部 企画政策課
Eメール kikaku@city.yatsushiro.lg.jp ※持参による提出の場合は、各支所地域振興課への提出可。
- ◆問合せ 鏡支所 地域振興課 総務振興係(電話52-2131)

一般廃棄物(ごみ)の苦情・対応について

最近、一般廃棄物(ごみ)に関して、「搬出日及び搬出時間が守られていない」との苦情が寄せられています。一般廃棄物(ごみ)は、方法・場所・日時等をきちんと守り搬出してください。なお、搬出状況が悪い場合は、回収できない場合もありますのでご注意ください。

また、河川においてレジ袋等に入ったごみが捨てられていることがあります。河川へのごみの投げ捨ては不法投棄となり、罰金及び懲罰の対象となります。以上のことを十分に認識され、対応していただきますようお願いいたします。

【搬出日時等】

※可燃ごみ(指定袋使用)『収集日当日の午前8時まで』

※資源ごみ(分別・洗浄後)『収集日当日の各地区で決められた時間内』

(搬出された一般廃棄物(ごみ)は、午前8時以降に指定業者が回収いたします。なお、当日の搬出量や天候等の諸事情により、回収時間は前後いたします。)

★お問い合わせ先 市民環境課 52-1115

車椅子を無料で貸し出します！

鏡健康福祉地域事務所(旧:鏡支所健康福祉課)では、6台の車椅子を短期間(旅行・通院・外出など)で一時的に使用したい方に、無料で貸し出しを行っています。最長2週間まで貸し出し可能です。利用したい方は鏡健康福祉地域事務所までご相談ください。身体障害者手帳等は不要です。

★お問い合わせ 鏡健康福祉地域事務所 52-7836

行政相談所の開設！

行政に対するご意見やご要望などがありましたら、気軽にご相談ください。※相談は無料で、秘密は固く守られます。

★日時: 4月6日(月) 9:00～12:00

★場所: 鏡支所 2階 特別談話室

★お問い合わせ 市民環境課 52-1115

清流氷川流水対策協議会よりお知らせ！

清流氷川流水対策協議会では、清流氷川だよりを通じて『氷川』の情報を住民の皆様提供することで、私たちの生活と密接な関係のある『氷川』への関心を高めてもらいたいと考えています。

【取組①: コミュニティの森の管理】

コミュニティの森とは、八代市泉町にある八代市と氷川町で共同所有している山林のことです。当協議会では、雨が自然に染み込んで地下水や伏流となり、年間を通じて水源確保ができるような土地を育てるために補殖活動を行っています。

【取組②: 氷川流域清掃活動】

利用しやすい環境を整え、氷川に親しんでもらうために八代市泉町白岩戸公園の清掃活動を行いました。

【取組③: 氷川流域フォーラム】

氷川流域の良好な環境を実現し、地域の活性化に寄与するため、氷川流域の各団体や行政との氷川の水環境と流域連携交流・情報交換を「ワールドカフェ」という手法を用いて行いました。

【取組④: ボランティア特派員による氷川の監視】

氷川の監視活動を行うことを目的に、上流から下流にかけて4か所の監視地点を設け、毎月1回、ボランティア特派員による河川の監視を行ってきました。